

土木関係職員研修助成金

～ 技術力向上を図る国内研修への参加を支援します！！～

申し込み受付 3月から

令和6年度

助成対象

県・市町村の土木関係職員が、職務に関する技術力の向上を図るため、国内研修に参加する場合で所属機関が公務出張と認める場合が対象です。（土木関係以外の研修は対象外とします。）

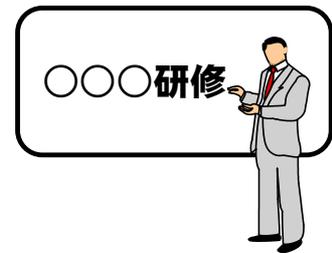
対象とする土木関係職員とは、技術職員に限らず事業に携わっている職員とします。

助成内容（金額）

研修参加に要する研修経費（受講料・テキスト代等）及び**所属機関の規程**により算出される旅費（交通費・宿泊費等）を全額助成します。

対象研修機関

- (1) 国土交通大学校
- (2) 日本下水道事業団
- (3) (一財) 全国建設研修センター
- (4) (一社) 全日本建設技術協会
- (5) その他当センター理事長が適当と認めるもの



申請手続

各研修機関の研修計画（別紙）を参考に申請は早めをお願いします。

※ 研修の**詳細が未定の時**でも**申請受付可能**（添付書類は後日提出）

ただし、公務出張が認められることの確認は必要です。



《お問合せ先》

公益財団法人青森県建設技術センター 総務部総務課

電話：017-777-6545

【要綱、申請書の様式等は <https://www.akgc.or.jp/> からダウンロードできます】